

(第2回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 8 月 2 8 日
契 約 業 者 名	(株) 下川設計
契 約 業 者 の 住 所	茨城県鹿嶋市佐田 1 2 5 5 - 1
業 務 の 名 称	R 6 ・ R 7 利根川下流管内中流地区流量観測業務
業 務 場 所	利根川下流河川事務所管内
業 種 区 分	測量
業 務 概 要	流量観測 (低水流量観測一式、高水流量観測一式、 河川深浅測量 2 測線、観測所整備一式)
履 行 期 間 (自)	令和 6 年 7 月 2 6 日
履 行 期 間 (至)	令和 7 年 8 月 2 9 日
変 更 前 の 契 約 金 額	2 4 , 7 5 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	- 2 2 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	2 4 , 7 2 8 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	別紙のとおり

変 更 理 由

1. 低水流量観測

戸田井観測所及び布川観測所において、それぞれ令和7年7月期の観測を実施する必要性が生じたため、増工する。

2. 高水流量観測

高水流量観測について、観測の対象となる出水がなかったため減工する。

3. 横断測量・深淺測量

洪水発生前測量について、前年度流量観測業務において令和6年5月に洪水発生前測量を実施し、最新の横断・深淺測量成果が整っており、かつ、本業務着手までの間に大きな出水は発生していないため成果として使用可能と判断し、洪水発生前測量の実施が不要となったため減工する。

4. 観測所整備

流量観測を実施するにあたり、量水標及び見通し杭、観測区域周辺に雑草が繁茂し、観測に支障が生じることから、除草・枝払等の観測所整備を行う必要性が生じたため、増工する。

5. 履行期間

工期は元設計とおりとする。